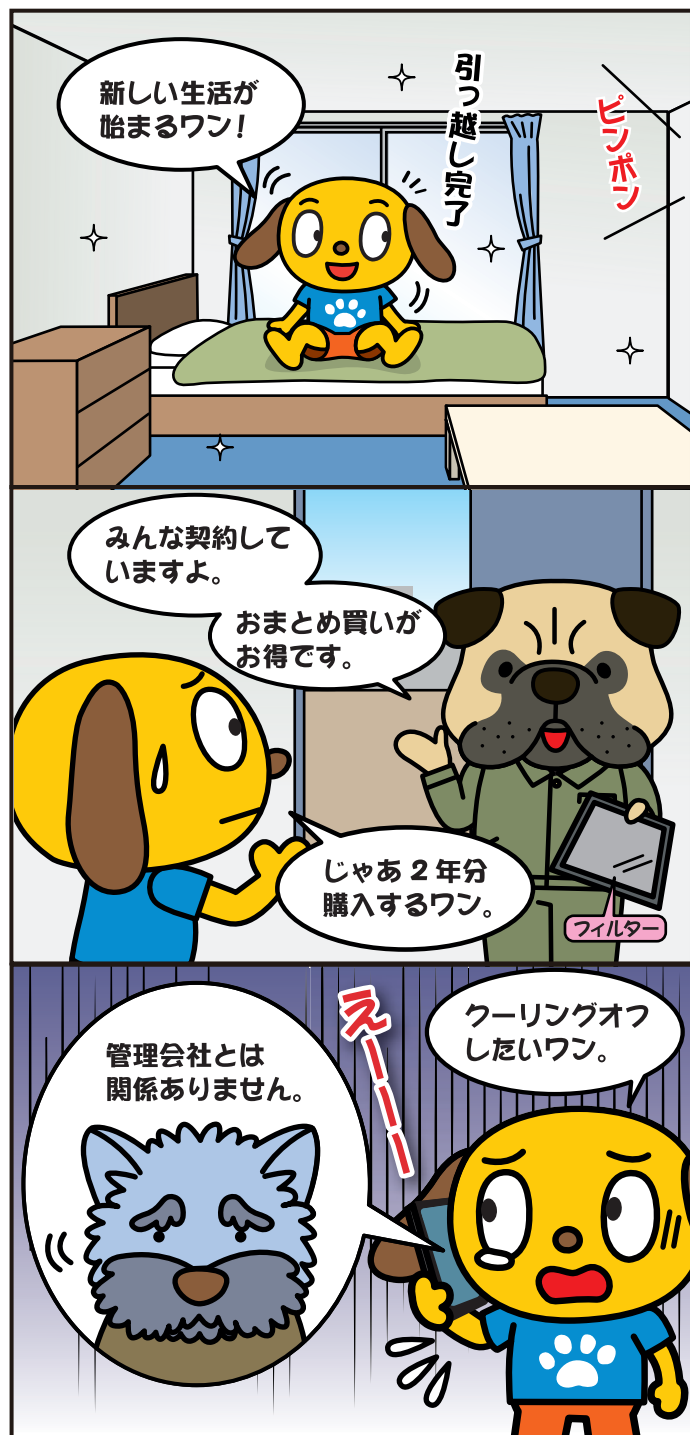


突然の訪問販売に注意



【相談事例】

引っ越したばかりの自宅に、突然事業者が来訪して、管理会社と関連があるようなことを言われたので話を聞いた。「このマンションの居住者みんなが契約している」とレンジフードのフィルターを勧められた。みんなが購入しているならしかたないと思い、3万円で2年分のフィルターを購入した。あとで管理会社に確認したら、事業者は管理会社とは無関係だと言われた。フィルターは不要なのでクーリング・オフしたい。

【アドバイス】

突然の訪問販売で不要な契約をしてしまった、という相談が寄せられています。契約商品は、レンジフードのフィルターのほか、電気、ガス、浄水器、新聞、光回線等のサービス契約などがあります。

特に事例のように、引っ越し直後に突然訪問されて契約してしまうケースが多く見られます。引っ越し直後は荷物の整理などの忙しさや環境の変化などの影響で、いつもより冷静な判断ができなくなりがちです。事業者に突然訪問されたら、その場で契約しないようにしましょう。

事業者に訪問されて契約した場合、契約書面を受け取ってから8日間はクーリング・オフが可能です。



事業者の突然の訪問は、冷静な判断ができなくなりがちです。その場で契約しないようにするワン!